

Toyone

2

2019



平成31年 豊根村成人式

豊根村・豊根村教育委員会



- 19 カレンダー
- 18 豊根出張所
- 16 設置警察署
- 15 お知らせ
- 15 診療日カレンダー
- 14 ふるさと文芸
- 14 保健師だより
- 13 田口高校からこんにちは
- 12 教育委員会だより
- 12 村議会第4回定例会
- 10 とよねの話
- 9 豊根村総合教育会議
- 6 所得税・個人住民税申告
- 4 子ども議会
- 4 村民行動指針
- 2 みんなでやろう！

表紙

平成31年
豊根村成人式

今月は

将来目標

1

自然が仕事になる豊根村

村民
行動指針

自分のやっている仕事を広めよう!

皆さん自身の仕事について、その内容や、やりがいについて考えてみましょう。
自分の仕事が、地域の活力や維持のために必要とされており、改めて村を

Step1

自分の仕事の内容や、やりがいについて考えてみましょう!



自分のやっている仕事を広めよう!

自分の仕事の内容ややりがいを、自信を持って、子どもや周囲に話をしましょう。これが、村で働く人を増やし、村の産業の活性化につながります。



田口高校お仕事フェアにて自分の仕事をPR

Step2

自分の仕事を、色々な人に伝えてみましょう!

豊根村のように、職業の選択肢が限られる環境でも、皆さんは仕事に就き、生活を維持しています。こうした皆さんの頑張りを、自信を持って色々

支える大切な存在であることに気付くことができると思います。

な人に伝えてみましょう!

子どものいる家庭では、普段の会話の中で、自分の仕事の内容や、やりがいについて伝えてみましょう。

自信や誇りを持って伝えることで、

村に住んでいても、立派な仕事に就くことができ、しっかりと家族を支えられるとの気持ちが芽生え、村での就職や将来のUターンに繋がります。

また、村を離れて暮らしている家族や親戚、村に観光や交流で訪れた人に、積極的に自分の仕事について、話してみよう。

本人しか分からない仕事の情報を伝えることで、村への移住や定住を考えている人が、就職先を選ぶときに、とても役に立つはずです。



問合せ

役場地域振興課
☎85-1312

むらづくりビジョン2027では、むらづくりを行政と村民が一緒に進めることを目指し、12の行動指針を策定しました。みんなで取り組んでいきましょう!

みんなでやろう! 村民行動指針



みんなでやろう！村民行動指針



皆さんが、普段の会話のなかで、自分の仕事について話をする内容や、やりがいについて話をする内容で、色々な立場の人達へ、村に住んでいても仕事に就くことができ、やりがいを保持して働くことができることを、分かっているだけだと思います。

豊根村のような山間地域では、職業の選択肢が限られ、住みたくても仕事が無いと考えている人が多くいます。そんな人達に、実際に村に住みながら生活を営んでいる人の情報を伝えることができれば、村への移住や定住を考えるきっかけを与えることになるはずです。

また、村内の各事業所では、慢性的な人手不足に悩まされています。こうした情報も村外に住んでいる人にきちんと伝わっていません。それが、小さな村では就職する場所はないと思われる原因にもなっています。

皆さんの話がきっかけとなり、一人でも多くの人が村民として村に根付くよう、そして、将来的に村の産業の活性化に繋がっていくよう、皆で取り組んでいきましょう。

子どもや村外の人など

村での仕事の情報を得る

村の子ども達

村での就職や将来のUターンを考えるきっかけになる。



離れて暮らす家族や親戚

村へのUターンを考えるきっかけになる。



観光客や田舎暮らしを考えている人

移住・定住後の生活を具体的に考えることができる。



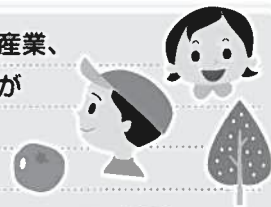
村で働く人が増え、村の産業の活性化につながります！



村民のみなさん

仕事の内容や、やりがいについて話をする

村で働く人の職業は、農林水産業、観光業、建設業、福祉関係などが多いけど、自分の得意な分野で起業している人もいます。



トマト栽培

冷涼な気候だからトマトの生産にぴったり。高原野菜として出荷しています。



森林作業

山が好きなので、木々に囲まれながらの仕事は気持ちいいよ。



観光業

顔なじみのお客さんが何度も足を運んでくれると、やりがいを感じます。



建設業

みんなの安心・安全な生活のために、道路や山の整備を頑張ってます。



福祉関係

みんなの健康で快適な暮らしを支えるため、毎日頑張ってます。



地域おこし

村外から村に移住し、ここで起業できるよう日々奮闘しています。





子ども議会が開会されました

豊根中学校3年生では、社会科の授業の一環として、地域を愛し、地域の発展を考えるきっかけを提供すること、また、民主的な方法で住民自治が行われている地方自治の仕組みについて体験を通して理解を深めることを目的として、12月19日(水)に村議場において、「子ども議会」を行いました。その様子をお伝えします。



議長を務めた
小川 遵さん



副議長を務めた
鶴飼 菜さん



村への質問

豊根村を
多くの方に
観光して
もらう

一般質問

鶴飼 菜さん



鶴飼 菜さん

観光の振興について、SNSで豊根村のことを発信して、どのような反応がありましたか。今後、豊根の情報発信としてどのような展開を考えていますか。

「また行きたい」
「ここに住みたい」
と思ってもらえる
ような村

一般質問

鈴木 未優さん



鈴木 未優さん

観光の振興について、新しい交流の場としてのイベントでは、どのくらいの方が豊根村に来ていますか。今後、どのような展開を考えていますか。

自然と
スポーツに
親しむ

一般質問

清川 羽菜さん



清川 羽菜さん

観光の振興について、豊根村の自然を生かした観光として今後、どのような展開を考えていますか。

休日を
楽しく
過ごせる
ような村

一般質問

小川 遵さん



小川 遵さん

観光の振興について、観光・交流のための施設の整備充実として、村はどのようなことをしていますか。また、今後どのような施設を作っていきたいと考えていますか。



豊根村子ども議会が開会されました



今年度からスタートしました、第6次豊根村総合計画の村民の行動指針として、村民みんなが観光大使になろうと記載されていますように、みなさんもSNSを活用し豊根村の魅力を発信して頂くことをお願いします。

答弁

青山商工観光課長

若者世代において、旅行の計画をする際、実際に行った人によるツイッターやインスタグラムへ投稿した内容から情報を得るスタイルに変わってきています。豊根村にお越しになる若者世代においても、茶臼山高原のツイッター・インスタグラムを見て来られているお客様もお見えで、SNSでの情報発信は大変有効であります。情報発信には様々な発信の仕方があり、フリーペーパー・新聞記事・観光PRもその一つであります。

答弁

青山商工観光課長

平成27年度から本格的に取り組みを開始しました、豊根村観光交流アクションプランに基づき、通年実施していましたイベント等の魅力化を図り、年々交流人口が増加しています。

豊根村内への入込客数であります
平成27年度は、724,000人
平成28年度は、787,000人
平成29年度は、806,000人
となっております。

平成30年度は、本年11回目となる芝桜まつり期間、27万人（外国からのお客様も見受けられました）

- ・夏の茶臼山高原まつり…5万人
- ・第4回山の日イベント…8,000人
- ・第6回茶臼山高原芋煮会…7,000人
- ・第4回三遠南信食の祭典…13,000人
- ・第12回とよね・みどり湖ハーフマラソン…984名となっております。

また、定期的に開催しています、茶臼山での星空観望会は毎回400名ほどのお客様にお越し頂いております。主に茶臼山高原のイベントに力を入れておりますが、茶臼山高原へお越しになったお客様を、村内各地域にありまます観光施設へ寄って頂くツアーも実施しています。今後は、村民の皆様がより稼げるイベントを開催したいと考えます。

答弁

青山商工観光課長

現在、平成26年度に村民の皆様と共に策定しました、みんなで挑戦「めざせ100万人」豊根村観光交流アクションプランを基に、様々な展開を実施しており、平成29年度の入込客数は、80万人と年々増加しています。村民の方に星の準ソムリエとしてご協力を頂いている星空観望会や、桜・紅葉シーズンの新豊根ダム沿線は、多くのお客様にお越し頂いており、また、村内5店舗で食べることでできるダムカレーも非常に人気であります。

今後は、今年度スタートしました第6次豊根村総合計画に基づき、豊かな自然を活かした、チョウザメなど新しい水産業の振興、農林水産業・観光産業を組み合わせた新しいビジネスの起業など、自然などの地域資源を活用して観光のみならず、多様な働き方の実現を目指すとともに、若者が暮らしていける環境づくりに向け努力してまいります。



答弁

青山商工観光課長

村の観光入込客は、年々増加傾向にありますが、季節ごとの入込客数の変動が大きく、閑散期がある状態です。

村内への波及効果を高めるため、観光客が周遊できる魅力の強化や、農林水産業との連携により新たな観光資源の発掘など、村民が観光の恩恵を実感できるような仕組み作りを考えています。そのためには、知識の豊富な村民の皆様のご協力いただき、おもてなしのサービスの向上や、現在ある施設と連携し体験型の観光を推進したいと考えます。今後どのような施設を作っていくかのご質問ですが、施設を作るには多額の経費が掛かるとともに、施設の維持管理費も増加してまいります。村の財政状況も見極めて、計画していきたいと考えます。近々の状況を考えますと、現在ある村内各施設の有効活用、その施設で自然・文化・伝統について語れる人材の確保に取り組み、「見る観光」から「体験する観光」へ農業・林業・水産業と連携を図り、豊根村へのリピーター率を高めてまいりたいと考えます。

所得税・個人住民税の申告と納税のご案内

平成30年分の所得税の確定申告と
個人住民税の申告受付期間は、

2月18日(月)から3月15日(金)まで

(土・日を除きます)

問合せ
役場住民課
☎85-1313

所得税の確定申告書を提出した方は、改めて住民税や事業税の申告書を提出する必要はありません。なお、所得税の確定申告書の提出義務のない方については、原則として住民税や事業税の申告書を提出する必要はありません。(ただし年金収入(400万円以下)のみで、年金以外の収入がなく、所得控除や扶養控除等の適用を受ける必要のない場合は申告不要です)

申告の必要な方

7ページ「申告チェック表」で確認することができます。

確定申告の必要な方	確定申告の必要はないが、住民税申告の必要がある方
- 給与所得以外の所得のみの方(事業所得、不動産所得のある方) - 給与所得のある方で年末調整を受けていない方 - 給与所得のある方で年末調整を受けているが、その他に年末調整を受けていない給与や給与以外の所得が20万円を超える方	- 給与所得のある方で年末調整を受けているが、その他に合計20万円以下の年末調整を受けていない給与や、給与以外の所得がある方 - 給与所得のある方で支払者からの給与の報告が村になかった方 - 公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方 - 公的年金等に係る雑所得のみがある方で、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除(社会保険料控除や配偶者控除、扶養控除、基礎控除等)以外の各種控除の適用を受ける方 - 非課税証明書等の発行を受けたい方や、国民健康保険の軽減措置、国民年金の納付猶予などの手続きをする方で村に収入資料がない方

最寄りの会場

(次の日程で申告書の受付等を行います)

実施日	場 所	時 間
平成31年 2月19日(火)	若者総合センター	9:00~16:00
平成31年 2月21日(木)	保健福祉センター	9:00~16:00
平成31年 2月26日(火)	いきいき会館	9:00~16:00
平成31年 2月28日(木)	富 山 支 所	9:00~16:00

※各地区での申告受付日は、役場に税務担当者が不在となりますのでご了承ください。
※申告会場へ行けない方は3月15日(金)までに、所得税申告は税務署又は役場へ、住民税申告は役場へお越しください。

お持ち
いただく物

本人確認書類(免許証等)

個人番号(マイナンバー)の確認できるもの(通知カード等)

印 鑑

給与所得や公的年金等の源泉徴収票(原本)

その他平成30年中の収入に関する資料

社会保険料(国民年金保険等)控除証明書

生命保険料や医療費等の支払証明書等

※医療費控除を受ける場合は、明細がわかるようあらかじめ仕分けしておいてください。
※農業所得等の所得がある方で、収支内訳書を作成する場合は、領収書等の関係書類をあらかじめ整理しておいてください。
※相続税、贈与税、住宅借入金等特別控除(初年度)、消費税については、新城税務署にて申告してください。
※平成30年分の所得税の確定申告分の納期限は、平成31年3月15日(金)です。



確定申告・住民税申告 チェック表

(申告の必要の有無をこちらで確認してください。)

スタート

平成31年1月1日に豊根村にお住まいでしたか。

いいえ

平成31年1月1日にお住まいであった市町村に確認してください。

はい

平成30年中に収入がありましたか。(遺族年金や失業保険のみの方は「いいえ」へ進んでください。)

いいえ

同居の親族(配偶者、父母など)の配偶者控除・扶養控除対象者になっていますか。

はい → **D**

いいえ → **C**

はい ①

(年金収入のみ・もしくは給与収入と給与収入85万円以下のみ)

はい ②

(給与収入のみ・もしくは給与収入と年金所得20万円以下のみ)

はい ③ (農業収入があるなど、①・②以外)

いいえ

給与収入は103万円以下ですか。

はい

給与は年末調整されていますか。

はい

給与もしくは年金から源泉徴収されている所得税額はありますか。

はい → **B**

いいえ → **D**

年末調整された給与の他に合計20万円以上の給与収入がありますか。

はい → **A**

いいえ → **D**

平成31年1月1日現在、65歳以上ですか。

はい

年金収入は158万円以下ですか。

いいえ

年金収入は400万円以上ですか。

はい → **A**

年金収入は108万円以下ですか。

はい

年金もしくは給与から源泉徴収されている所得税額はありますか。

はい → **B**

いいえ → **D**

チェック結果

A

確定申告(住民税申告)が必要です。

B

確定申告をして所得税の還付を受けられる場合があります。

C

収入がない旨の住民税申告が必要な場合があります。

D

申告は必要ありません。
(ただし、収入がある方は控除額を増やす申告(医療費控除など)をすることによって住民税の軽減を受けられる場合があります。)

※これは一般的な例です。

● 配偶者控除額

〔配偶者の所得金額38万円以下（給与収入のみで103万円以下）〕

納税義務者（扶養する方）の合計所得金額	一般の配偶者の控除額（控除対象配偶者）	70歳以上の配偶者の控除額（老人控除対象配偶者）
900万円以下 (1,120万円以下)	33万円 【38万円】	38万円 【48万円】
900万円超950万円以下 (1,120万円超1,170万円以下)	22万円 【26万円】	26万円 【32万円】
950万円超1,000万円以下 (1,170万円超1,220万円以下)	11万円 【13万円】	13万円 【16万円】
1,000万円超 (1,220万円超)	適用なし	適用なし

※（ ）内は、給与所得のみの場合の給与収入金額、【 】内は所得税控除金額です。

● 配偶者特別控除額

納税義務者の合計所得金額 配偶者の合計所得金額	900万円以下 (1,120万円以下)	900万円超950万円以下 (1,120万円超1,170万円以下)	950万円超1,000万円以下 (1,170万円超1,220万円以下)
38万円超85万円以下 (103万円超150万円以下)	33万円 【38万円】	22万円 【26万円】	11万円 【13万円】
85万円超90万円以下 (150万円超155万円以下)	33万円 【36万円】	22万円 【24万円】	11万円 【12万円】
90万円超95万円以下 (155万円超160万円以下)	31万円	21万円	11万円
95万円超100万円以下 (160万円超166.8万円未満)	26万円	18万円	9万円
100万円超105万円以下 (166.8万円以上175.2万円未満)	21万円	14万円	7万円
105万円超110万円以下 (175.2万円以上183.2万円未満)	16万円	11万円	6万円
110万円超115万円以下 (183.2万円以上190.4万円未満)	11万円	8万円	4万円
115万円超120万円以下 (190.4万円以上197.2万円未満)	6万円	4万円	2万円
120万円超123万円以下 (197.2万円以上201.6万円未満)	3万円	2万円	1万円
123万円超 (201.6万円以上)	適用なし	適用なし	適用なし

※（ ）内は、給与所得のみの場合の給与収入金額、【 】内は所得税控除金額です。

配偶者控除について、納税義務者（扶養する方）に所得制限が設けられました。納税義務者（扶養する方）の合計所得金額が900万円（給与収入のみで1,120万円）を超えた場合控除額が減少していきます。1,000万円（給与収入のみで1,220万円）を超えた場合は、配偶者控除の適用を受けることができません。

配偶者控除の改正について

配偶者特別控除の改正について

配偶者特別控除について、控除の適用を受けられる配偶者の合計所得金額の上限が、これまでの76万円（給与収入のみで141万円）から123万円（給与収入のみで201.6万円）に引き上げられました。また、配偶者特別控除についても、納税義務者（扶養する方）の合計所得金額900万円（給与収入のみで1,120万円）を超えると控除額が減少していきます。配偶者控除と同様の所得制限が設けられています。



平成31年度課税住民税から適用される主な税制改正

所得税は平成30年から

《配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しについて》平成29年度税制改正において、働きたい方が就業調整を意識しなくても済むように、配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額の上限の引上げなど、配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しが行われました。この改正は、平成31年度（平成30年分の所得）から適用されます。



事業主の皆様へ

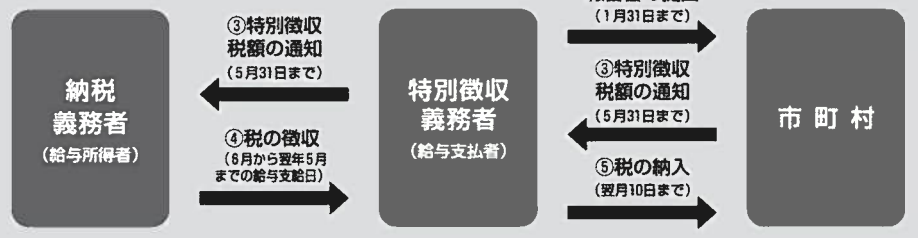
個人住民税の特別徴収推進について

個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が所得税の源泉徴収と同様に、住民税の納税義務者である給与所得者に代わって、毎月従業員に支払う給与から住民税（市町村民税＋県民税）を徴収し、納入していただく制度です。

地方税法第321条の4及び各市町村の条例の規定より、給与を支払う事業者は原則として、すべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

東三河地域8市町村（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村）は、法令遵守及び納税の公平性を図るため、積極的に特別徴収を推進し、平成28年度から特別徴収の一斉指定を行っています。

特別徴収のしくみ



特別徴収の事務

毎年5月に特別徴収義務者あてに「特別徴収税額決定通知書」をお送りします。その税額を毎月の給与から徴収し、翌月の10日までに各従業員の住所地の市町村へ納入していただきます。

納期の特例

従業員が常時10名未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回とすることもできます。

豊根村総合教育会議を開催しました

村長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的として、「豊根村総合教育会議」が設置されています。

12月25日(火)に、平成30年度 第1回総合教育会議が開催され、「教育大綱」と「豊根村教育振興基本計画案」についての協議が行われました。

協議内容

- ①「大綱」については、平成30年4月1日からスタートした「第6次豊根村総合計画」の教育行政に関する部分を大綱に位置付けることで合意しました。
- ②「豊根村教育振興計画」については、「第6次豊根村総合計画」と連携・相互補完した「計画」を策定することと合意しました。

報告事項

- ①「志高寮の現状と課題」について社会潮流の変化とともに保護者の考え方も変化してきている。放課後の社会教育への参加や、一時帰宅などの理由により、曜日によっては宿泊者の減少が見受けられると報告がありました。
- ②平成31年の成人式について、成人者は13名（男性7名、女性6名）で、1月2日に村民ホールで「豊根村成人式」が開催される予定と報告がありました。



とよねの話題



スキー場オープン！

12月22日(土)、小雨が降るなか茶臼山高原スキー場がオープンしました！

当日は暖冬の影響でソリゲレンデのみの営業でしたが、県内外から訪れた家族連れの方々が初滑りや雪遊びなどを楽しみました！！

また、来場者へは茶臼山高原特製のスキー場ステッカーが配布されました。



12/28 出発式の様子

年末夜警が行われました

12月28日(金)・29日(土)の2日間、豊根村消防団による年末夜警が行われました。

冬は、空気が乾燥し、暖房器具など火を使う機会が増えることから、村内から火災被害を出さないように、団員が各地を巡回し、「火の用心」を呼びかけました。

ご成人おめでとうござります

1月2日(日)に村民ホールで平成31年豊根村成人式が行われ、新成人12名が出席されました。

伊藤村長は「生まれ育った豊根村に誇りと愛着を持ち積極的にむらづくりへ参加していただきたい。」と激励し、成人者一人ひとりが「20歳の抱負」を述べました。

村は、みなさんの若い力と行動力に大いに期待しています。失敗を恐れず、夢に向かって頑張ってください！



右から
村松 元直さん、長谷川昇矢さん
羽田 友哉さん、二郷 拓真さん
羽田 晴哉さん、梶藤 悠太さん
稲垣 涼さん



右から
仲井友紀子さん、佐々木留奈さん
佐々木 萌さん、坂口 春菜さん
胡桃 百恵さん



とよねの祭りが開催されました

■ 1月2日(水)～3日(木)
下黒川花祭
■ 1月3日(木)～4日(金)
上黒川花祭
■ 1月3日(木)・4日(金)
富山御神楽祭り
が開催されました。
村を代表する祭りに帰省客や
村内外から大勢の方が訪れ、会
場は熱気に溢れていました。



下黒川花祭



富山御神楽祭り



上黒川花祭

サウジアラビア留学生来村

1月11日(金)～1月14日(月)に、サウジアラビア王国留学生日本文化体験のウインタープログラムが開催され、10名の方が参加されました。11日の夜に入村し、12日・13日の2日間、茶臼山高原スキー場でスキーを体験しました。祖国では見られない雪に感動し、スキー板の扱いに苦戦しながらもスキーを楽しみました。
また、夜は交流会が行われ、多数の方が参加し、交流を楽しみました。



緑のふるさと協力隊です！

せのおひでこ
妹尾 英俊



ついに本格的な冬がやってきました。当然僕が豊根に来て初めての冬で、車のフロントガラスが凍ったり霜が降りたりなど初めての経験がたくさんあり、日々新たな発見があることに喜びを感じています。また、僕の活動期間はもう残り2カ月となっていました。これから後悔が残らぬよう気を引き締めて活動していきます。

豊根村議会第4回定例会

平成30年第4回定例会が12月7日から13日までの7日間の会期で開催されました。提出された議案等は審議の結果原案どおり可決、承認されました。主な内容を紹介いたします。

承認

- 専決処分事項の報告及び承認
- 平成30年度豊根村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）について

予算

- 平成30年度豊根村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）
- 平成30年度豊根村水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）
- 平成30年度豊根村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算（第3号）
- 平成30年度豊根村村営バス事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）

● 平成30年度豊根村診療所特別会計歳入歳出補正予算（第3号）

(単位：千円)

会 計	補正前の額	補正額	計
一 般 会 計	2,508,442	10,043	2,518,485
水道事業特別会計	113,391	364	113,755
国民健康保険特別会計	111,995	12,984	124,979
村営バス事業特別会計	45,264	3,320	48,584
診療所特別会計	92,009	△1,031	90,978

人事

- 豊根村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 豊根村人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

選挙

- 豊根村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
- 選挙管理委員会委員
- 金田 善美（下黒川区）
- 辻 友和（富山区）
- 林 譲治（上黒川区）
- 田邊 清和（坂宇場区）
- 選挙管理委員会補充員
- 清川 智徳（下黒川区）

その他

- 東三河広域連合規約の変更

一般質問

- 新木久登議員
- 伊藤村政の総括と次期出馬について
- 清川長次議員
- 教育振興について
- 石田吉孝議員
- 次期村長選挙の出馬意向について
- 農林水産物の活用について

問合せ
豊根村議会事務局
☎85-1311

教育委員会
だより

第104回

北設楽郡スポーツ教室の開催

問合せ
村教育委員会
☎85-1611

12月15日(土)、東栄中学校グラウンドにおいて北設楽郡スポーツ教室(少年野球)が開催されました。今年度も中日ドラゴンズのご協力を得て、谷元圭介投手と松井佑介選手を講師としてお迎えしました。

当日の野球教室は、両選手による熱心な指導。ボールの投げ方やバットイングの方法といった野球の基礎から試合に臨む選手としての心構えまで一によって、冬の寒さを吹き飛ばすような熱気に包まれました。豊根村からも選手(小学生)が参加しましたが、同年代のチームメイトや中学生の先輩選手達とともに、両選手の教えに耳を傾けていました。

谷元投手や松井選手は、プロとして経験豊富な方々ですが、その目からみても、北設楽郡のスポーツ選手達の技量の高さや可能性に驚くこともあり、将来成長した小中学生達にドラゴンズの一員として活躍してもらうことを願っているようでした。



2019.02 TOYONE vol.22

田口高校からこんにちは

vol.22

田口高校 から こんにちは



修学旅行に
行ってきました



ひめゆりの塔

12月12日(水)~14日(金)、2年生が沖縄へ修学旅行に行ってきました。

この修学旅行で生徒達は、沖縄の歴史と固有の自然、文化、伝統を学びました。幾つかの戦跡を訪ね、戦争の悲惨さと平和の尊さを

心に刻みました。そして、戦争の犠牲となつた多くの人たちに祈りを捧げました。日程は以下のとおりです。

●1日目

学校→セントレア→那覇空港→ひめゆりの塔→糸数アブチラガマ→国際通り(夕食)(別研修)



糸数アブチラガマ

●2日目

首里城公園→佐喜眞美術館→御菓子御殿(昼食)→琉球窯シーサー作り体験→古宇利オーシャンタワー

●3日目

美ら海水族館→ドラ



美ら海水族館

沖縄を訪ねる修学旅行は、今回で最後となりました。来年度からは広島、神戸、大阪を訪れます。



首里城

イブインレストランハワイ(昼食)→那覇空港→セントレア→学校

食べて元気に
動いて元気に



あいち健康チャレンジ
—もう一皿野菜を食卓に！
もう10分体を動かそう！—



保健師だより



問合せ 村保健センター ☎85-5055



目標とする1日の野菜摂取量は350g以上です。
野菜350gとは、
・生の野菜なら、両手にいっぱい3回
・加熱した野菜なら、小皿5皿に相当します。



野菜は、食物繊維・ビタミン・ミネラルを含んでおり、こんな効果があります。
・糖尿病・高血圧等の生活習慣病予防
・野菜を最初にご飯で食べることで、食べ過ぎや血糖値の上昇の予防。

食べて元気に
もう一皿野菜を！



寒い時期は、ウォーキング以外でも、家の中の筋トレやストレッチ、家事や仕事の合間に意識してからだを動かすだけでも効果があります。



豊根村は、車で移動することが多いので、歩く機会が少なく、運動不足になりがちです。
日頃運動不足を感じている方は今より10分多く体を動かすようにしましょう。
・10分歩くと約1,000歩になります。

動いて元気に
もう10分！



2月に愛知県内の様々なところで、「あいち健康情報ステーション」が設置されます。
ここでは、「食」や「運動」を中心とした健康に役立つ情報が発信されます。
豊根村では、
・道の駅 豊根グリーンポート 宮嶋
・湯くらんどバルとよね
・豊根村役場
・富山支所
・保健福祉センター
・豊根村診療所
・レストランみどりの7か所に設置されます。
野菜を使ったレシピも紹介します。
是非見てくださいね。

「あいち健康情報ステーション」が設置されます

健康づくりについて、ご意見、ご相談などありましたら、保健センターへご連絡ください。



昨年度のあいち健康情報ステーションの様子

おらがのふるさと文芸

短歌

夕餉時アルゼンチンより電話あり

朝六時だと息子の声で

(坂宇場) 村井 優子

荷を解けばみかんと「トチ」餅友の名あり

わが古里の正月ありて

(下黒川) 青山美和子

皆かえり淋しく思いし偶然に

北に住む孫のめでたきコール

(下黒川) 鈴木 道代

この年は何か良いことある如く

元旦の朝晴れて雲無し

(下黒川) 荒川ノブエ

初日の出眩しい程に輝いて

残り少ない平成となり

(坂宇場) 村松 三千代

退位なる陛下の心情如何ばかり

色褪す国旗に問ふ今朝の春

(上黒川) 佐々木 秋子

平ら成る最後の年の鐘の音を

コタツに入りてテレビより聞く

(上黒川) 佐々木 範明

初空に進みゆく世を思いつつ

今年の平穏願いおろがむ

(上黒川) 熊谷 臣代

帰省の息子風呂湯の温度下げ行けり

時かけ入れれば心も温し

(下黒川) 青山 その

花咲きて六十年の節目なる

一世は終り山の笹藪

(坂宇場) 田辺 弘武

俳句

五年ぶりボチが知らせる梅の花

まだ二月遠く見つめて舵をとり

孫の嫁探し疲れて針納め

(淡嶋神社)

(坂宇場) 夏目 昌宏

平成31年2月 診療日カレンダー

豊根村診療所

☎(85)1675

月	火	水	木	金	土	日
				1 夏目	2	3
4 魚住	5 魚住	6 魚住	7 魚住	8 夏目	9	10
11 健康記念 の日 休診	12 魚住	13 魚住	14 魚住	15 夏目	16	17
18 魚住	19 魚住	20 魚住	21 魚住	22 夏目	23	24
25 魚住	26 魚住	27 魚住	28 魚住			

夏目医師(東栄病院)

富士診療所

☎(89)2222

火
5 魚住
12 休診
19 魚住
26 休診

山富歯科豊根診療所

☎(85)5945

火	水	金
		1
5	6	8
12	13	15
19	20	22
26	27	

都合により休診変更になる場合がございますのでご了承ください。



村からのお知らせ

ノルディックウォーキングを開催します

村保健センター
☎(85)5055

みどり湖を見ながら、ポール（ノルディックウォーキング用）を使って歩くことを楽しむイベントです。ポールを使うことで普通のウォーキングに比べ腰の負担を減らし、姿勢改善や健康増進にも効果があります。春を探しながら一緒にウォーキングを楽しみましょう。

■日程 3月10日(日)

午前10時～11時30分

■コース みどり湖周辺 5.2km

個別栄養相談を行います

村保健センター
☎(85)5055

新城保健所の栄養士による食事や栄養に関する個別相談を保健センターで行います。生活習慣病予防、ご自身の健康のためにぜひご利用ください。ご希望の方は村保健センターへご連絡ください。

■日程 3月6日(木)

午前10時30分～午後2時30分
(相談時間は約30分です)

臨床心理士によるこころの健康相談を開催します

村保健センター
☎(85)5055

様々な心の悩みに対して相談に応じます。お気軽にご相談ください。

【2月の相談日】

■日時 2月27日(木)

午後1時30分～午後4時

■場所 村保健福祉センター

■相談者 臨床心理士 熊谷多希子氏

■内容 個別相談

■申込み 予約制です。希望される方は、2月22日(金)までに、村保健センターへご連絡ください。

入札結果のお知らせ(12月分)

村役場総務課
☎(85)1311

事業名	契約額 (税込)	落札業者
豊根村簡易水道配水管布設替工事	37,260,000円	山・建同 青和共 伸設企

※契約額が250万円以上の入札のみ掲載しています。



募集しています

職業訓練生(4月入校)の募集について

愛知県立東三河高等技術専門校
☎0533(93)2018

県立東三河高等技術専門校では、離転職者を対象として職業訓練生を左記のとおり募集しています。

■募集科及び定員

・住宅インテリア 30名

・住宅エクステリア 30名

■訓練期間

4月5日(金)～9月下旬

■申込み

2月15日(金)までに管轄の公共職業安定所に願書を提出

■見学会

2月1日(金) 午後1時30分から

■試験日

3月4日(月) 筆記及び面接

■費用

受験料・授業料は無料。但し、教科書代が別途必要。

NHK-BSプレミアム「日本縦断こころ旅」お便り募集

NHKふれあいセンター

☎0570(066)066 (テレビヤル)

☎0500(3786)5000 (テレビヤルが使用できない場合)

俳優の火野正平さんが、視聴者から寄せられたお便りを元に自転車とその風景を訪れる旅番組「日本縦断こころ旅」が愛知県にやってきました。

みなさんの心の中にある、豊根村の忘れられない景色や場所など、エピソードを添えてぜひご紹介ください。

応募方法

- ①住所 ②名前 ③電話番号
- ④性別 ⑤年齢
- ⑥思い出の場所・風景
- ⑦場所にあつわるエピソードを記入して次の宛先まで

・ファックス

03(3465)1327

・はがき・封書

〒150-8001

NHK「まころ旅」係

・ホームページ

<http://nhk.jp/kokorotabi>

■締切 2月25日(月)必着

■放送予定日

4月15日(月)～4月19日(金)

お願いします

軽自動車の名義変更及び廃車の届出について

軽自動車検査協会愛知主管事務所
〒050(3816)1770
豊橋支所(コールセンター)
〒050(3816)1771

毎年3月は軽自動車税申告等の関係から、軽自動車の名義変更、廃車

の届出が集中し、窓口が大変混雑する状況となっております。

このため、名義変更及び廃車の届出はできる限り3月中旬頃までに済ませていただきますようお願いいたします。

届出手続き等のお問い合わせは、軽自動車検査協会愛知主管事務所または、豊橋支所(コールセンター)までお願いします。

名義変更、廃車等の手続きについては、軽自動車検査協会のホームページ(<http://www.keikenkyo.or.jp>)からご覧いただくことができます。

事業主の方へ

労働者の募集・採用に当たって、年齢制限を設けることはできません。

ハローワーク新城
〒0536(22)1160

形式的に求人票を「年齢不問」にすれば良いということではありません。年齢を理由に応募を断ったり、書類選考や面接で年齢を理由に採否を決定したりすることは法令違反になります。また、応募者の年齢を理由に雇用形態や職種などの求人条件を変えることもできません。

年齢にとらわれない、人物本位能力本位の募集・採用をお願いします。

詳細については、愛知労働局ホームページをご覧ください。

平成31年
4月より

パスポートの申請・受取先が 東三河広域連合に変わります

平成31年4月1日より、東三河8市町村の住民等であれば、申請は8市町村どこの窓口でも可能となります(豊根の窓口はこれまで通り役場住民課内に設置)。受取は、申請した窓口又は豊橋駅前開発ビル4階豊橋窓口のどちらかを選択できます。

開設窓口	開設場所
豊橋窓口	豊橋駅前開発ビル4階
豊川窓口	豊川市プリオ窓口センター
蒲郡窓口	蒲郡市役所市民課
新城窓口	新城市役所市民課
田原窓口	田原市役所市民課
設楽窓口	設楽町役場町民課
東栄窓口	東栄町役場住民福祉課
豊根窓口	豊根村役場住民課

※平成31年3月29日(金)までに申請したパスポートの受取は、申請時に指定された窓口となります。
詳細は東三河広域連合ホームページをご覧ください。



問合せ 東三河広域連合総務課 ☎0532-35-6000・村役場住民課 ☎85-1313



はい。こちら

設楽警察署です。☎62-0110

自分のパソコンは自分で守る。
セキュリティ対策を確実に！

インターネットは、いまや私たちの生活には欠かせなくなっていますが、一方で多くのサイバー犯罪が発生しています。犯罪から財産や情報を守るため、セキュリティ対策を確実に行う必要があります。

【主なセキュリティ対策】

- ・パソコンやスマートフォンにウイルス対策ソフトをインストールする
- ・ウイルス対策ソフトは、最新の状態に更新し定期的にウイルスチェックする
- ・ダウンロード等により、自分のパソコンに取り込んだファイルは、開く前にウイルス対策ソフトでチェックする
- ・電子メールの添付ファイルや本文中のリンクを安易に開かない
- ・サポートの切れたOSは使わない
- ・スマートフォンでアプリ(ソフト)をダウンロードする際は、正規のサイトなど信頼できるサイトから取得し、インストールするときはアプリの機能や位置情報を使用する端末情報にも注意する

警察署協議会をご存知ですか？

愛知県内の全警察署に、警察署長の諮問機関として警察署協議会が設置されています。設楽警察署においても、6名の方が愛知県公安委員会から委員として委嘱され、警察への意見や要望を提言するなどして活動されています。

【設楽警察署協議会委員の皆さん】

- ・小野田亜由美さん・熊谷 雅代さん
- ・鈴木 廣一さん・原田 美幸さん
- ・三崎 順一さん・村松 博志さん

免許更新の案内

- 優良講習(ゴールド)の方…手続きの日に警察署内で30分程度の講習後交付
- 高齢者講習済の方…手続きの日に交付
- 一般・違反運転講習の方…手続きの日に指定された講習日に講習を受けた後交付
(講習日 2月14日(木)、3月14日(木))



豊根村の
犯罪発生状況
(12月分)

() 内は今年の累計
※自動車関連窃盗…
自動車盗、車上ねらい、部品ねらい

刑法犯	0件 (3件)
窃盗犯	0件 (3件)
自動車関連窃盗	0件 (0件)
振り込め詐欺	0件 (0件)
利殖勧誘事犯	0件 (0件)



はい。こちら

豊根出張所です。☎85-1199

診断結果

(はい) が10個以上の家族…大丈夫!!
(はい) が7〜9個の家族…もう少し!
(はい) が4〜6個の家族…ちょっと不安!
(はい) が3個以下の家族…注意して!!

(はい) が10個以上あっても、全てが(はい)になるように心掛けましょう。火災は想像もできないようなところから襲いかかってくる。毎日頃から十分気を付けましょう!!

- | | | |
|-----|------------------------------------|------------|
| Q1 | 家の周りに燃えやすいものを置いていない。 | 〈はい〉 〈いいえ〉 |
| Q2 | 子供の手の届く所にマッチやライターを置いていない。 | 〈はい〉 〈いいえ〉 |
| Q3 | ストーブをつけたまま寝ない。 | 〈はい〉 〈いいえ〉 |
| Q4 | 洗濯物はストーブの上には干さない。 | 〈はい〉 〈いいえ〉 |
| Q5 | 石油ストーブは火を消してから灯油を入れる。 | 〈はい〉 〈いいえ〉 |
| Q6 | コンロのそばを離れるときは必ず火を消す。 | 〈はい〉 〈いいえ〉 |
| Q7 | コンロの周りは、いつも整理整頓している。 | 〈はい〉 〈いいえ〉 |
| Q8 | アイロンやドライヤーなどを使用した後はコンセントを抜く。 | 〈はい〉 〈いいえ〉 |
| Q9 | 住宅用消火器などを設置している。 | 〈はい〉 〈いいえ〉 |
| Q10 | 住宅用火災警報器を設置している。 | 〈はい〉 〈いいえ〉 |
| Q11 | カーテンやじゅうたんなどに火が燃え広がりにくい防災品を使用している。 | 〈はい〉 〈いいえ〉 |
| Q12 | こたつの中に服などを入れている。 | 〈はい〉 〈いいえ〉 |
| Q13 | 灰皿のたばこの吸殻は、水をかけてこまめに捨てている。 | 〈はい〉 〈いいえ〉 |

平成30年度全国統一防火権検 忘れてない? 財布にスマホに 火の確認

みなさん一緒に診断してみましよう

家の防火診断にチャレンジ!



火災から自分と
家族を守るために!

新城市消防署
豊根出張所



日常生活に便利さや快適さをもたらす「火」も、ちょっとした不注意で火災の原因となってしまう。特に冬は空気が乾燥して火災が発生しやすい季節です。火災を未然に防ぐためには、どうすればいいのでしょうか? 火災を起こさないことや安全に避難すること、これらは普段からの備えにより実現できるのです。火災から自分自身と家族を守るために、家の中の防火対策に取り組んでみましょう。



2月

CALENDAR



ゴミ収集日



資源ゴミ (ペットボトル・白色トレイ・乾電池) 収集日

月	火	水	木	金	土	日
				1 ●節分会・ 半日保育 (保育園)	2 かわり湯【湯～らんどバルとよね】(2/2～3) 道の駅冬まつり【道の駅 豊根グリーンポート宮崎】(2/2～3)	3
4	5 ●村民デー	6 ●	7 ●入学説明会・ 体験入学(小学校) ●にこにこ広場 ●温泉休館日 (湯～らんどバルとよね)	8	9	10 あひるの湯【湯～らんどバルとよね】(2/9～11)
11 ●建国 記念の日 あひるの湯【湯～らんどバルとよね】(2/9～11)	12 ●村民デー	13 ●	14 ●にこにこ広場 ●温泉休館日 (湯～らんどバルとよね)	15 ●お別れ遠足 (保育園)	16 ●ポンタくん カップ (茶臼山高原)	17 ●とよね 雪合戦大会 栗草湯【湯～らんどバルとよね】(2/16～17)
18 温泉休館日(保守点検)【湯～らんどバルとよね】(2/18～21)	19	20 ●	21 ●にこにこ広場	22	23 ●ひのき玉・花の湯 (湯～らんどバルとよね)	24 ●特選かわり湯 (湯～らんどバルとよね)
25	26 ●村民デー ●いきいき サークル	27 ●こころの 健康相談 ●消費生活相談日	28 ●納期限 ●にこにこ広場 ●温泉休館日 (湯～らんどバルとよね)	3/1	2	3

● 豊根村民デー 湯～らんどバルとよね 入浴料(大人・小人) 100円

今月の納期限のお知らせ

納期限 **2月28日(木)**

固定資産税・国保税・後期高齢者医療保険料……………住民課
 保育料・介護保険料(東三河広域連合)……………住民課
 住宅料……………農林土木課 水道料……………施設課

人口と世帯

住民基本台帳人口数による
(平成30年12月31日現在)

人口 **1,119人**
(-3)

世帯数 **509戸**
(-1)

男性 **538人**
(-2)

女性 **581人**
(-1)

(前月比)

戸籍の窓

★かなしみ(死亡)

名 前	年 齢	組	月・日
なかむら たかひみ 中村 隆文	91	大 谷	12月1日
むらまつ さよこ 村松 清子	92	老 平	12月22日
はだ ゆかり 羽田ゆかり	51	牧 舟	12月31日

※このコーナーは届出人の承諾を得て掲載しております。

TOYONE Close-up
茶臼山高原
スキーライナー

運行中 茶臼山でスキーを楽しみましょう!!



茶臼山高原スキー場を、もっと身近に、もっと便利にご利用いただくために、村民を対象として村営バスによる茶臼山高原スキー場への直行便の運行を予約制で行っています。
(指定日のみ)

スキー
ライナー



小中学生は「ほの国パスポート」利用でスキーリフト料金が無料です。ぜひご活用ください!

〈定員〉 25名まで

平成31年2月23日(土)まで
(2月2日・2月9日・
2月16日・2月23日)

の土曜日
〈運行日程〉

前日金曜日17時までに役場施設課まで申し込みください。

〈予約方法〉

豊根村民の方
(※原則、小学生以下は保護者の同伴が必要です。)

〈対象者〉

村民へのスキーの普及と子育て世代への支援、そして新しい村営バスの利用拡大につながることを期待して、昨年に引き続き運行いたします。ぜひ、皆さんご利用ください。

行程

茶臼山
行き

牧ノ嶋 (7:13) → 牧野口 (7:32) → 杉橋 (7:57) →
道の駅 (8:18) → 豊根中村 (8:26) → 茶臼山 (8:45)

牧ノ嶋
行き

茶臼山 (12:15) → 豊根中村 (12:35) → 道の駅 (12:43) →
杉橋 (13:01) → パルとよね (13:15) → 牧野口 (13:33) → 牧ノ嶋 (13:52)

詳細は、役場施設課までお問い合わせください。問合せ: 役場施設課 ☎85-1315

